

お知らせ

【年金日より】社会保険料(国民年金保険料)控除 証明書が発行されます

【年末調整・確定申告まで 大切に保管してください】

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

【控除証明書の送付時期】

・平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年10月下旬から11月上旬に送付されます。

・10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、来年1月下旬に送付されます。

●ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

●ご不明の点は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のながきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料のご案内を民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話や戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

●期間 平成25年1月まで

●委託事業者 ㈱オリエントコーポレーション

☎0120-01217-736

【振り込め詐欺にご注意】

・委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により金融機関やコンビニでお支払いしていただくよう案内いたします。このため、銀行口座を指定してATMにより、振り込みをお願いすることはありません。委託事業者が戸別訪問する場合、顔写真入りの戸別訪問員証明書(身分証)を提示し、未納の理由が経済的に困難という方には、年金制度の説明を行ったうえで免除等申請手続きをご案内します。保険料をお預かりすることはありません。

個人事業税(後期分)の納期限は11月30日(金)です

個人事業税は、個人で製造業や請負業、物品販売業あるいはアパート・土地等の貸付などを行っている方に課税される県の

税金です。

後期分の納税通知書がお手元に届きましたら11月30日(金)までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

●諏訪地方事務所税務課 課税係 ☎5772909

乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間

毎年11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」となっています。これは12月以降の冬季にSIDSが発生する傾向が高いことから、発生予防の啓発のため実施されるものです。

乳幼児突然死症候群(SIDS)とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本での発症頻度はおよそ出生4,000人に1人と推定され、生後2カ月から6ヶ月に多いとされており、乳児の死亡原因の第3位となっています。

SIDSの原因は不明ですが、育児環境のなかにSIDSの発生率を高める3つの因子があることが明らかになっています。次の3点に注意を払い、発生予防に努めましょう。

- ・あおむけ寝で育てましょう。(うつ伏せ寝は危険性を高めます)
- ・タバコはやめましょう。(保護者などの習慣的喫煙は危険性を高めます)
- ・できるだけ母乳で育てましょう。(人工栄養哺育は危険性を高めます)

住民福祉課 保健予防係

☎6219134

農業用廃プラスチックの回収

産業廃棄物は、排出者が責任をもって適正な処理をするよう法律で定められています。農家の皆様の手助けとして回収処理を行いますので、ご利用ください。

●日時 11月17日(土) 午前9時～11時

●場所 JA信州諏訪 富士見町野菜集荷所

●持ち物

①印鑑 ※当日、委任状・排出業者(農家)の処理委託契約に、印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み(排出)ができません。持ち込みしますので、必ずお持ちください。

②現金 ※回収費用は現金支払いですので、ご用意願います。

③黒ポリベン

●回収するもの
①農業用廃ビニールなどの資材
②イルム/畦シート/マルチシート/ポリポット/肥料袋など

●【回収費用】
1kgあたり50円(税込)

●【注意事項】
・土砂、泥などはできる限り除去する。金属などの異物は絶対入れない。

・計量しやすいように1梱包は15kg程度にし、ビニール紐(縄紐は不可)でしっかり結束する。小さい資材は肥料袋に入れて縛る。資材別に分別する

②農業の空き容器

【対象】

農業のポリ容器、ポリ袋のみ ※農業空きビン・缶は回収しません。

【回収費用】

1袋1律300円(税込)

●【注意事項】
・指定の袋へ入れてください。(JAファームふじみ店にて10枚入り100円を購入してください)

★次の処理を徹底
・空き容器は、必ず2回以上洗浄する。
・ポリ容器のキャップを外す。
・産業用廃棄物を運搬する車両の表示および、書面の備え付け(携帯)が義務付けられました。詳細はお問い合わせください。

●その他
・ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

JA信州諏訪 富士見町営農センター

☎6212157

子ども・若者育成 支援強調月間

11月は全国「子ども・若者育成強調月間」です。

町青少年健全育成協議会と子ども育成会協議会では、次代を担う富士見町の青少年がのびのびと健やかに成長していくため、商店主の皆様へ「青少年健全育成協力店」加入を働きかけています。

①青少年にとって好ましくない「有害な雑誌」「ビデオ」等を18歳未満には販売しないこと。

②万引き防止のための「声かけ
励行」「監視体制の整備」等、万
引きできない環境づくり。
③飲酒や喫煙等の行動を思いと
どまらせる声掛け「愛の一声
運動」の実践。
これらを依頼し、健全育成を
進めています。現在、170店舗
あまりの商店主の皆様の賛同を
得ています。

●生涯学習課 ☎62・7900

秋季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。
体育施設利用登録により施
設使用料金の免除を受けている
団体の皆様は、ご参加ください。
●実施日時 11月17日(土)
午前6時30分～午前7時30分
※雨天決行となります。

【団体代表の方へ】

清掃箇所と使用用具について
は、各団体代表者宛通知をご覧
ください。割当て人数以上の参
加者と施設毎の必要用具の手配
をお願いします。

※各会場責任者と作業責任者は、
現場指示をお願いします。

●生涯学習課 社会体育係
☎62・2400

説明会

平成24年分
年末調整説明会

諏訪税務署では、給与所得者
に関わる年末調整説明会を次の
とおり開催します。

●日時 11月14日(水)
午後1時30分～(2時間程度)

●場所 コミュニティ・プラ
ザ 2階大会議室
※説明会では「年末調整のしかた」
および「給与所得の源泉徴収
票等の法定調書の作成と提出
の手引」などのパンフレット
を用いて説明しますので、お
持ちください。

●諏訪税務署
☎52・1390
自動音声案内番号「2」

平成24年
青色申告決算説明会

●日程・会場 (時間はいずれも
午後2時～4時)
①営業・不動産所得
11月29日(木)
富士見町商工会館
②農業
12月7日(金)
富士見町営農センター会議室
(旧富士見町中央支所)

※資料は会場にて配布します。

●諏訪税務署 個人課税部門
☎57・5211

募 集

救急法講習会の受講者

「あなたは、大切な人を
救えますか？」

いつ起こるかかわからない、事
故や急病などに備え、救命や応
急手当の知識・技術の普及を図
るため日本赤十字社長野県支部
では救急法の講習会を開催しま
す。

受講を希望される皆様は、申
し込みをお願いします。

【救急法基礎講習会】
★開催日時 11月25日(日)
午前9時～午後2時

★対象者 18歳以上の方
【救急員養成講習会】

★開催日時
12月1日(土)・2日(日)

午前9時～午後5時30分

★対象者 基礎講習終了者
〈以下共通〉

●場所 町民センター2階

●受講料 各講習会1,500円

●定員 30名(先着順)

●持ち物 筆記用具

●服装 実技ができる服装

●申込期限 11月16日(金)まで

●住民福祉課 社会福祉係
☎62・9144

「110番の日」に
おける標語

警察では、毎年1月10日を「1
10番の日」として、通報の正し
い利用と促進を呼び掛ける活動
をしています。平成25年「110
番の日」に向けた茅野警察署統
一標語を募集します。

●募集方法 封書またはハガキ
に標語を記載し、住所・氏名・
年齢・連絡先を明記して11月
30日(金)までに提出してくだ
さい。

●施 賞 優秀作品は「110
番の日」に広報として活用
のうえ、記念品を贈り表彰を行
います。

●茅野警察署地域課
☎82・0110
(内線290・291)

公営住宅入居者募集

◆住宅の概要(募集戸数:1戸)

住宅名	構造等	規格	家賃	所在地等
森山公営住宅1号	木造平屋建 昭和57年度建築	3DKY	14,800円～29,200円	富士見町境7800-1 信濃駅より北へ約500m

※D…食卓 K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

- ◆募集期間: 11月1日(木)～11月14日(水)
- ◆申込方法: 総務課管財係に備付け又は町ホームページ内の申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。
- ◆選考方法: 公開抽選
- ◆抽選日時・会場: 11月19日(月) 午前10時～
役場 302・303会議室
- ◆入居日: 原則として入居決定後10日以内



●総務課 管財係 ☎62-9325
Eメール:soumu@town.fujimi.lg.jp

- ◆入居資格: 次の①～⑥の資格を全て満たす方
- ①地方税を滞納していない方
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること
(※単身入居不可)
- ③公営住宅法による月収が規定の額以下の方
・一般世帯 — 158,000円以下
・高齢者身体障害者世帯等
— 214,000円以下
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな方
(※自己の持ち家がある方は不可)
- ⑤町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥入居者及び同居者が暴力団員ではないこと